

# 1. 平成25年度における議論の概要

---

# 人材面の課題に関するWG報告書の提案概要

(主な課題)

## 人材育成

- ① 世論調査等によれば、NPO法人自身が人材不足を認識しているのみならず、市民の側においても、NPO法人には人材面の課題があると認識
- ② 特に、明確で共感を得られるビジョンの提示、現実的な事業計画の策定など、専門的なノウハウを持つマネジメント人材が不足
- ③ 地域のニーズやNPO等の活動分野が多岐に渡るため、一律の内容の経営セミナー等では人材育成の効果は小さい。また、人材育成支援事業を行った際には、その成果の評価が重要
- ④ 共助社会づくりの新たな担い手となる社会起業家や、NPO等のスタッフなど、マネジメント人材以外の人材育成も重要



(WGで提示された主な方向性)

- ① NPO等のマネジメントを担う人材に対し、的確な事業計画等の策定に必要な知識を身に付け、実効的な計画の策定ができるよう、各専門分野に特化した内容の専門講座を実施
- ② 既に実効的な事業計画を有している組織に対しては、計画の実行段階で直面する様々な課題に対処できるよう、マネジメント人材への伴走型支援を実施
- ③ 先進的な評価に関する取組事例を参考として、支援事業の成果評価を行い、発表する公開セミナーのような場を設定
- ④ 学生時代からNPO等に対する理解が進むよう、大学教育の中で、NPO等について座学やOJTを実施している先進事例を積極的に発信

## 人材の流動化等

- ① 共助社会づくりでは、既にNPO等で活躍している人材だけでなく、企業をはじめとする他セクターからの担い手の参画も重要
- ② 大学や行政との人材交流、別々の地域に存在するNPO等間の人材交流、又は地域内の地縁団体との連携などもNPO等の成長にとって必要
- ③ 地域に密着した中小企業にとっては、NPO等と連携することにより、NPO等の人材を活用しつつ、ソーシャルビジネスへ参入するなど、自ら競争力を高めることが重要



- ① NPO等と企業との人材交流の成功事例を収集し、企業のニーズに応えるような事例集を作成するとともに、人材交流を通じて成長・活躍している者のキャリアモデルを発信
- ② NPO等の間の人材交流や自治体といった企業以外のセクターとの人材交流についても、成功事例を発信
- ③ 中小企業支援策が中小企業のソーシャル化に向けた取組に適用されることで、地域との関係性の構築に強みを持つNPO等との連携を促進

# 資金面の課題に関するWG報告書の提案概要

(主な課題)

## 寄附・会費の拡大

- ① 世論調査によれば、NPO法人の活動に対して寄附をしたいと思うと回答した人は約23%にとどまっており、寄附文化の醸成が重要
- ② 新たな寄附拡大の仕組みとして広がりつつある市民ファンドであるが、市民から十分な寄附を集めることができていない団体も相当数存在
- ③ 市民ファンドは、地域を巻き込む窓口機能によって支援者の参加が容易になることで、支援総量の拡大に貢献することが期待されるが、現状では、地域に一定の影響力を持つ団体は限られている



(WGで提示された主な方向性)

- ① 事業が軌道に乗っていない市民ファンドに対し、市民ファンドの運営に要する基礎的な知識や地域からの支援を得るためのノウハウ等に関する研修を行い、中長期的なビジョンの策定や当面の事業計画の策定を支援
- ② ビジョン等を既に有している市民ファンドに対しては、団体運営に係る伴走型支援を実施
- ③ 1県に1つ程度市民ファンドが創設されることを期待
- ④ 寄附文化を醸成するために、金融機関や、公認会計士、税理士等の専門家とも連携しながら、公開シンポジウムといったキャンペーンを実施し、その内容を地方にも展開

## NPO等への融資の拡大

- ① NPO法人に対する実態調査によれば、NPO法人の借入先の内訳について、個人からの借入が7割を超えていたのに対し、銀行、政府系金融機関、信用金庫はいずれも1割程度にとどまっている
- ② 金融機関はNPO等に対する理解が不十分であり、NPO等に対する融資に積極的でない
- ③ NPO等への融資は営利企業向け融資よりもデフォルト率が低いにも関わらず、一般には、リスクが高いと誤解されているとの指摘もある
- ④ NPO等は金融機関、地方自治体、民間のコンサルタント等の支援機関から個別に経営支援を受けている例はあるが、面的な支援の仕組みが構築されていない地域が多い



- ① 行政、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士、公認会計士、大学・専門学校等の学術機関、NPO等、市民ファンド、NPOバンクなどが相互交流及び連携し、地域の課題の共有及び解決の実現を図る場として共助社会の場を設置
- ② 共助社会の場は、地域とのネットワークを既に有している地元の地域金融機関が主導する場合や、行政がコーディネート役となってより広域的な場を設置する場合など、各地域の実情に対応
- ③ NPO等と地域金融機関が連携しながら地域課題を発見・解決していく動きを全国各地に普及していくため、共助社会の場の成功事例を各地に紹介
- ④ 地域金融機関のNPO等に対する理解促進として、NPO等に係る制度や会計基準などに関する勉強会を開催

(出所)内閣府「第6回共助社会づくり懇談会」資料2より

# 信頼性の向上に関するWG報告書の提案概要

## (主な課題)

## (WGで提示された主な方向性)

### 情報開示のあり方

- ① 寄附やボランティア、助成団体、融資関係者、行政といったステークホルダーが求めている情報が適切に開示されていないケースが多くみられる
- ② 情報開示が進まないことで、NPO等に対する理解が進まず、寄附の相場観が市民の間で醸成されていない

### NPO等の情報基盤

- ① 各種データベースが共有化されていないため、NPO等にとって、情報の登録が相当程度の重複作業
- ② 行政が有するNPO法人情報へのアクセス環境が不十分であり、情報の利便性が課題

### NPO法人の会計情報

- ① 法人ごとに採用されている会計情報や正確性にバラつきがみられる
- ② NPO法人会計基準の一層の普及と法人の会計処理能力の向上に向け、団体の規模等に応じた支援が必要

### NPO法人への指導・監督

- ① 一部の信頼を毀損するような団体が存在することも事実であり、NPO等全体の信頼まで失われることのないようにすることが必要
- ② いわゆる休眠法人を放置されることにより、行政の管理コストの増加や不正の温床につながる可能性

- ① 寄附者等にとって分かりやすい事業報告書等の作成に向けた様式の改善
- ② 行政に提出する事業報告書等に加え、より詳しく分かりやすい寄附者等向けの年次報告書等の作成の促進
- ③ NPO等に係る各種調査結果を広くNPO等と共有

- ① 内閣府ポータルサイトにおいて、データベースの更新情報を利用者に自動発信する仕組み等を構築
- ② NPO法人と公益法人の基礎情報等に関する横断的な情報提供の充実

- ① 公認会計士や税理士等の専門家に対するNPO法人制度及びNPO会計基準についての理解を促進するとともに、その専門家の活用を図る
- ② 小規模法人等の負担にも配慮しながら、NPO法人会計基準の活用促進に向けた先進的な取組例を共有
- ③ NPO法人会計基準の更なる改善に向けて、民間主導で議論が進められることを期待

- ① 信頼を毀損する団体に対しては厳格に対処することも含めて行政としての監督のあり方を検討
- ② 活動実態がない法人に解散を促すことや、実態の把握を行うとともに、認証取消しも含め、休眠法人への適切な対応を検討
- ③ 改正NPO法の施行後3年を目途とした検討にあわせて運用課題を整理・検討

(出所)内閣府「第6回共助社会づくり懇談会」資料2より